

令和2年度第2回京都市男女共同参画審議会摘録

<日 時> 令和2年12月14日(月) 午後2時00分から午後4時00分まで

<場 所> 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」 2階セミナー室B

<出席委員(会場)>

筒井 淳也(立命館大学産業社会学部教授)<会長>
赤瀬 史(日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長)
奥野美奈子(京都銀行執行役員 公務・地域連携部長)
国松 治一(弁護士)
西川 邦臣(京都新聞社論説委員)

<出席委員(オンライン)>

手嶋 昭子(京都女子大学法学部教授)<副会長>
多賀 太(関西大学文学部教授)
谷口 洋子(京都府医師会理事)
智羽 美月(市民公募委員)
藤野 敦子(京都産業大学現代社会学部教授)

<欠席委員> 佐伯 久子(京都市地域女性連合会会長)<副会長>
石田 陵(市民公募委員)

<傍聴者> 2名

<議 題> 1 第5次京都市男女共同参画計画素案について
2 その他(真のワーク・ライフ・バランスWEBアンケートについて)

<内 容> (○委員, ●事務局)

1 第5次京都市男女共同参画計画素案について

- 施策の方針6は「男女の人権尊重に向けた広報・啓発」という記載になっており, 例えば子どもの人権や, 男女以外のセクシュアリティの方の人権が外れているように感じる人もいるのではないかと。あえて「男女」としているのは何故か。
- 施策の方針6の前提となる, 基本目標3では「誰もが人権を尊重され～」としており, 全ての方を含む表現にしている。そのうえで特に男女の人権尊重を重要視する意味で「男女」と記載していたが, うまく伝わらない可能性もあるので, 「男女」以外の表現を検討する。
- 男女共同参画計画なので「男女」という言葉自体は各所に見られるものである。一般的な人権課題とは区別された, 男女共同参画に関する人権問題ということは理解できるが, より適切な表現にした方がよい。
- 計画素案の文言について, 下記のように修正の検討をお願いしたい。

<45頁>

「固定的な性別役割分担意識の改善が進むものの, 依然として意識が残っている方もおり」
→「固定的な性別役割分担意識は徐々に解消しつつあるものの, いまだに根強く残っており」

「改善」を「解消」としてはいかがか。また、「意識が残っている」の「意識」は固定的性別役割分担意識を指しているとは思いますが、少し不明瞭だと感じる。加えて、「依然として・・・残っている方」という表現だと、固定的な性別役割分担に賛成する方が、自分が否定されているように感じてしまうのではないか。固定的な性別役割分担に賛成する方の反感を買わないようにしつつ、性別役割分担意識の解消を目指していくのが望ましい。

加えて、「役割分担の変化も追いついていません」という部分も、何に追いついていないのか不明瞭なので、「役割分担の変化も十分に進んでいません」のように変更を検討してほしい。

< 48 頁 >

「身体的性差」→「身体的特徴」

「男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、お互いを尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていく」→「男女がお互いの身体的特徴を十分に理解し合い、相手に対する思いやりをもって生きていく」

社会的・文化的につくられたジェンダーと、生物学的・解剖学的な性別を区別し、後者については違いを踏まえた適切な配慮や性差医療を意識した記述であることは理解できる。ただ、「性差」とすると、男性は皆同じ体、女性は皆同じ体という印象を受ける。生殖機能などはほぼそのように言えるが、身長や筋力などは同性内での多様性も大きい。性差でお互いに違うんだ、それを理解しようと言ってしまうと、性差を根拠に男女の差別や不平等を正当化してしまうおそれがあるし、かつてそのような根拠で正当化されていた経緯もある。

また、「お互いを尊重しつつ」も必要かどうかご検討いただきたい。女性が妊娠・出産をする身体を持っていることに対して、男性がもっと敏感になって配慮するというような文脈であれば、「尊重する」というのは理解できる。しかし、女性が男性の身体的特徴を「尊重する」ことについてはどのような文脈なのか。穿った見方かもしれないが、「男性が暴力的なのは生まれつきだ」「男性の性欲は止められない」など、「生物学的」な言説によって女性への暴力を肯定してきた経緯もある。あえて「尊重する」という表現を使用しなくとも、「相手に対する思いやりをもって」で十分趣旨が伝わるのではないか。

- 前者（45 頁）は、確かに不明瞭な部分や、旧来の考え方を否定するような印象を与えかねない表現がある。また性差についても、性差医療などの言葉から使用していたが、いずれの点も御指摘を踏まえて修正する方向で検討する。

- 37 頁（2）の、デートDV等若年層向けの啓発について、高校生以上を対象としているような記載があるが、小・中学生をぜひ対象に入れて頂きたい。自分の経験から、高校では既に被害が多発しており、早い場合は中学生から被害が発生している。そうすると、高校生からの啓発では遅く、なるべく早い時期から、児童・生徒に分かりやすいような方法を工夫しながら啓発する必要がある。

関連して、49 頁の人権尊重の精神に基づく性教育の部分に、性の問題については暴力的ではないけない、相手を尊重するということを盛り込んではいかがか。

- デートDVについては、市内の中学・高校にDVDを配布するなどの啓発を行っている。そのため37 頁の表現について、「義務教育の段階から」のように修正の余地があると考えている。また、学校の授業についてはこの場では回答しかねるが、重要な問題であるので、性教育

や人権教育の中で取り組めるかどうか調整する。

- 義務教育の段階で、男女共同参画に関する枠が設けられているはずなので、現在どのような教育が行われているか、確認する必要がある。他の自治体では、校長会の代表に参加していただき教育現場の声を聴くなどの取組もされており、注視されている部分であるので、次期計画にも反映できるよう検討してほしい。
- まだ決定ではないが、国の第5次男女共同参画基本計画答申にも、「性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、幼児期から子どもの発達段階に配慮した教育の充実を図る」とあるため、教育委員会とも連携して取り組んでほしい。
- 38頁のアンケート結果で、被害にあってから「DV」だと気付くまでに要した期間で「20年以上」が多いことに驚いた。若年層へのDVが多いと思っていたが、中高年でもDVがあると考えられる。アンケートの年齢構成はどのようになっているか。年齢ごとに特徴のようなものはあるか。
- 手元に資料がないが、ある程度高齢の方も含まれると考えられる。アンケートの特質上、制限はあるが、ご指摘を踏まえた記載ができるか検討する。
- 何らかの顕著な特徴があれば追記してほしい。
- 10頁の＜男性や若年世代を対象とした取組＞は、前半に「男性」にとって取組が必要という記載があり、そのまま続けて「若年世代に向けて」とあるため、「男性の若年世代」に対象が限定されるような印象を受ける。どのような意図で記載したのか。
- 前半部分は、男女共同参画は女性だけでなく男性の問題でもある、という趣旨で記載した。若年世代については、女性も含む全ての若年世代の方を意味している。誤解のないような記載に修正する。
- 表現の問題であるので、「また、性別に関わらず」と加えることで誤解を防げるのではないかな。
- コラムで、男性の育児休業について取り上げることを提案する。民間企業で育児休業を取得した男性の声や、取ってよかったという好事例があれば、他の男性の意識も高まるのではないかな。あるいは男性保育士のように、これまで女性が多かった分野で活躍する男性の例を紹介することで、意識の波及を図ってはいかがかな。
- コラムの内容について、スケジュール的に委員の意見を取り入れる余裕はあるかな？
- 計画の本編に関しては、今回の意見等を踏まえ、2月中旬以降に改めて諮る予定であるが、コラムはその限りではないと考えている。
- コラムの内容次第では、時間がかかるものもあるので、スケジュールを考慮しながら決めていく必要があると思う。今頂いた案も含めて、現在の仮の案より良い案があるかもしれないので、思いついた委員は後日でも事務局に提案してほしい。コラムのテーマについては次回の審議会を待たずに、会長と事務局で別途調整して決めたい。
- （デートDV等若年層向けの啓発や性教育について）補足だが、「文科省が来年度から小中高生を対象とした性犯罪への知識を深めるためのモデル授業を実施する」という記事が、11月28日の読売新聞朝刊に載っていた。これによると、市町村を選定してモデル授業を始める、発達段階に応じた教材や手引を作成するなどの取組が行われるとのことだ。このように国

の方針としても出ているので、市としても積極的に盛り込んだ方がよいのではないかと。

- 現在でもSNSでの被害防止のチラシを配布するなどの取組は行っているが、京都市がモデル授業に選定されているかは改めて確認する。
- 国の動きも踏まえ、計画素案については、関連する記載を厚めに追記できると望ましい。
- 49頁（5）で、女性の健康管理の項目に不妊の記載があるため、不妊が女性だけの問題のような印象を受ける。タイトルの表現を変更するか、男性も含めて別の項目に記載する方がよい。
- 御指摘を反映できるよう検討する。

2 その他（真のワーク・ライフ・バランスWEBアンケートについて）

特に質問、意見等なし。